

三次市教育委員会会議録

1 日 時 平成31年4月12日（金）

開会 午後2時00分

閉会 午後2時27分

2 会 場 三次市役所本館 6階 603会議室

3 出席委員 教 育 長 松 村 智 由

委 員 小 根 森 直 子

委 員 土 井 純 子

委 員 深 水 顕 真

4 出席職員 教 育 次 長 長 田 瑞 昭

学校教育課長 大 原 哲 也

教育委員会事務局付課長 赤 木 実

文化と学びの課長 古 矢 俊 彦

教育委員会事務局付課長 廣 瀬 恭 子

文化と学びの課主任 迫 あ す か

5 議事日程

(1) 議案第1号 平成31年度三次市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について（非公開）

(2) 報告1 三次市部活動指導員配置事業実施要綱の制定について

(3) 協議1 三次市立小・中学校の教師の勤務時間の上限に関する方針（案）について（非公開）

教育委員会事務局付課長 ただいまから教育委員会会議を開会する。教育長の報告をお願いする。

松村教育長 4月10日に定例校長会が行われ、年度の初めにあたり、指導した内容を報告する。常に子どもを起点とした学校経営、対応をしていくこと、学校

と保護者、地域との適時適切な確実な連携を行う。地域があり家庭があり子どもがいて、そして学校がある。特に学校と家庭、更には学校以外の子どもの居場所との連携を含めて、今後しっかりと検討していかなければならないということを指導した。また、校長の考え方、校長職に対して常に求められること、焦らない、怒らない、悔らないということを指導した。続いて、教育委員会の今年度の主な取組事項として、これまでやってきた12中学校区を中心とした小中一貫教育の充実、また、外国語活動・英語活動・英語検定の取組もやっていこうとしている。特に、このことについては、文部科学省が、中学3年生で3級50%以上取得をめざしている。三次市では平成30年度で57.6%の状況であった。これは小1から取り組んできた英語活動の成果であり、英語検定を目指して取り組んでいく子どもたちそれぞれのがんばりがここに表れている。また、それを指導する教職員の意識が高まってきていると考えている。放課後子ども教室・放課後児童クラブが教育委員会事務局のラインへ入った。学校と家庭、加えて放課後児童クラブも同じ子どもたちが通っていくところであるため、これまで以上にしっかりと連携を図る。様々なトラブルに対しては、山口主任支援員が定期的な訪問をし、子どもたちへの対応、保護者への対応のあり方を含め指導をしていただいている。昨年からは始まったが、現場の支援員は勉強になっているということである。学校給食調理場再編については、昨年3月の議会で提案を行ったが、1年経過した現在でも最終形には至っていない。昨年度においてはしっかりと保護者の方、地域の方へ説明をしてきた。今年度は最終形をしっかりと考え、教育委員の皆さんの意見を伺いながら取組を進めていく。フリースクールについては、どのような形であればフリースクールとして認めていくか、児童生徒の出席扱いに資するか、ご意見を聞かせていただきたい。働き方改革については、現在、国・県から多くのものが、市・学校現場へ届いている。健康管理をしていくこと、しっかりと子どもと向き合う時間を創出していくことであるので、委員の皆様のご意見・考えを聞きながら、三次市としてまとめ、学校へ周知徹底を図っていく。通級による指導は、4月1日から八次小学校で始まった。これをモデルにし、どういう形で増やせるか検討し、相談していき

い。今年度一山係長の配置により、特に幼児教育をしっかりと行い、幼・保・小のつながりを作り具体的な指導を行っていく。家庭教育支援チームについては、各学校区で実際に地域の力を借りていく体制づくりについて、社会教育委員の皆様からの諮問をいただこうとしているところである。ICT専門員については、プログラミング教育の開始、ICTの活用が進んでいることにより、三次市として専門員の配置を行っていくということを今年度やっていこうとしている。このようなことを校長会で説明・指導した。

教育委員会事務局付課長 それでは、以降の進行を教育長にお願いします。

松村教育長 これから議事に移るが、本日の議題のうち、議案第1号及び協議1については、人事案件のため公開になじまないものと判断する。については、三次市教育委員会会議規則第14条第1項により非公開にしたいと思うので、皆さんにお諮りする。異議はないか。

委員一同 ー異議なしー

松村教育長 それでは議案第1号及び協議1については非公開とする。

議案第1号 平成31年度三次市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
(人事案件のため非公開)

松村教育長 次に、報告1へ入る。事務局の説明を求める。

教育委員会事務局付課長 三次市部活動指導員配置事業実施要項の制定について、別紙のとおり報告する。中学校において実施される部活動について学校教育法施行規則第78条第2項に規定のある部活動指導員を配置し、教育活動の一層の充実を図ることを目的としている。教員の働き方改革の実現を図ることも目的としている。第4条の職務については9項目あり、部活動指導員は、顧問として大会の引率または部活動の指導にあたることができる。従来、三次市では外部指導者の活用を行っており、昨年度は17人を学校予算で配置をしている。この外部指導者は顧問として生徒を引率することができない。期待される効果は、教員の働き方改革について、部活動指導にかかる時間を軽減し、教材研究や生徒との面談等の時間の確保、経験のない競技などの指導による心理的負担の軽減、部活動の質的な向

上、正しい理解に基づく技術の向上、生徒の能力に応じた適切な練習方法の導入、想定される事故・怪我の未然防止がある。部活動指導員は運動部だけではなく、文科系・科学系の部活も対象である。その要綱について報告させていただく。今年度は部活動指導員を3人予定している。希望がある学校は3校で、内訳は三次中学校、八次中学校及び塩町中学校である。三次中学校は吹奏楽の専門的指導者について、八次中学校と塩町中学校については、バレー部の指導者の配置について希望を受けている。三次中学校においては、現在、音楽の非常勤講師を務めている者を部活動指導員に充てていきたいと考えている。八次中学校においては、体育の非常勤講師として任用している者を部活動指導員に任用したいと考えている。塩町中学校については、外部指導者として昨年まで関わっていた方を任用していきたいと考えている。

松村教育長 質問はないか。

小根森委員 部活動指導員の研修について、今現在どのような形で行うのか具体的に教えてほしい。

教育委員会事務局付課長 まだ、具体的なことは決まっていない。現在は希望を聞いている段階で、具体的任用は進めていない。これから研修を進めるよう時間等配分をしていく。

深 水 委 員 引率ができるということだが、引率中の事故はどのようになるか。

教育委員会事務局付課長 部活動指導員は顧問を兼ねて引率ができるので、責任をもって引率することになる。教員が行っていない場合でも必ずもう一人顧問を付ける。その顧問と連絡を取り合って速やかに対応するように考えている。

土 井 委 員 1週間でどれぐらいの時間数になるのか。

教育委員会事務局付課長 現在学校から出ている要望は、1週間で3日程度である。場合によっては4日ということもあるが、部活動休養日を平日に1日必ず設けるようにしている。

深 水 委 員 1時間当たり1,600円については、何らかの基準があるのか。

教育委員会事務局付課長 これは広島県の事業であり、1時間当たり上限1,600円という単価が決められている。これについては、国・県から3分の2が補助される。

深 水 委 員 専門的知識を有する方としてはちょっと安いのではないか。

- 小根森委員 現在，3校で希望が出ているが，増えた時には対応できるのか。
- 教育委員会事務局付課長 今年度は，3人程度を予算要求している。その範囲内で収まる希望であった。今後増えていく場合，外部指導員として適切な人かどうかがとても重要になるため，希望どおりの方を部活動指導員として任命していくことは難しい。そこはよく人を見極めながら配置を考えていかななくてはならない。引率ができるということを含め，適任者を任用していかななくてはならない。
- 土井委員 かなり重い責任をもってあたっていただかなくてはいけないようになる。そうすると深水委員が言われたように1,600円で引き受けてやろうという人は，半分ボランティアの気持ちでやってくださることになる。
- 深水委員 これまでどの程度関わっていただいているのかわからないが，ほとんどボランティア的に関わってもらっているところに，プラス1,600円ということだと思うが，ちょっと安い感じがする。
- 松村教育長 2点お話をさせていただきたい。引率ができるということは，生徒を連れていき事故があった時の対応をしっかりとやらせてさせていただきたい。もう一つは，専門性についてである。専門性の高い人については，どういう専門性が発揮できたか検証が必要となる。同時に，働き方改革の一環として行っていくものである。これで，部活動を持たない教員が，生徒と向き合う時間を作る，つまり学習のための準備ができるということになる。その効果があったかどうか報告を受ける必要がある。
- 松村教育長 それでは，報告1について，了承してよいか。
- 委員一同 一了承一
- 協議1 三次市立小・中学校の教師の勤務時間の上限に関する方針（案）について（成案となる前の内部検討について報告を受けるものであるため非公開）
- 松村教育長 これをもって本日の会議を終了する。